

7番 林崎竟次郎でございます。通告に基づき一般質問します。

町長を先頭に町職員の皆さんが、新型コロナウイルス感染症第8波対策、物価高騰から町民の暮らしと生業を守る対応に献身的に取り組まれていることに心から敬意を表します。

物価高騰で国民生活の悪化が深刻になっています。ところが岸田政権は、物価高騰と異常円安をもたらしているアベノミクスの「異次元の金融緩和」に固執し対応不能に陥っています。総合対策を打ち出しましたが、物価高騰はすべての分野で起きているのに、電気・ガス料金の抑制など、部分的・一時的対策になっています。

物価高騰から暮らしと生業を守るために国は、「消費税を緊急に5%に減税する」「物価高騰に見合った年金額に引き上げる」「医療費・介護利用料の値上げを中止し、値下げする」「学校給食費の無償化」等々も行うべきと考えます。

これを踏まえ、本町に求め提案する、2点について質問します。

本町では、住民税非課税世帯や子育て世帯へ「暮らし

応援給付金」等を行っています。

まず1点目に、生業支援策についてです。9月定例会でも一般質問し、その時は売り上げの減少が焦点となりました。今は、コロナ、物価・原材料の高騰、電気料金の値上がり等、事業者にとっては3か月前から状況が大きく悪化しています。仕入れ代・電気代を商品に転嫁する環境になく、売り上げを伸ばしたとしても収支は厳しい状況にあると思います。岩泉町スタイルで全ての中小企業者・個人事業者へ支援策を求めます。

山田町では、コロナ禍における原油価格・物価高騰対策支援金の給付がスタートしています。内容を見ると、売上減少という条件がなく、対象は農林漁業も含めた全業種です。給付額は事業者10万円・農林漁業者5万円となっています。

本町ではどのような対応をするのか、町長の所見を伺います。

2点目に、農業支援策について伺います。

肥料や飼料、資材、燃油などの価格高騰で農業は危機に陥っています、中でも酪農・畜産業は顕著です。

本町では、原油・物価上昇に伴い農林業者に支援金を給付しました。政府は酪農・畜産支援のため配合飼料価格安定制度の補填を行うとされていますが、補填は一部にすぎず、不足分が全部、酪農・畜産家にのしかかります。岩泉町の特産品である、岩泉ヨーグルト、短角牛の危機ともなります。

県の農林水産部農業振興課の資料によると農業資材価格について、令和4年8月の農業物価指数は、基準年、令和2年で農業生産資材（総合）119.5です。そのうち肥料144.5、飼料147.5となっており、9月以降も高騰しています。

本町としては、国に対して、肥料飼料の高騰分すべてを補填する緊急措置を今すぐとるように要請するとともに、本町としてもできる支援を直ちにすべきと考えます。町長の所見を伺います。

7番 林崎 竟次郎 議員の御質問にお答えします。

初めに、中小企業者、個人事業者への支援についてありますが、令和2年度から現在に至るまで、中小企業者等事業継続支援金をはじめ、町として延べ31事業、総額3億5千万円余りの支援策を講じてまいりました。

しかしながら、依然として厳しい状況下にあることから、関係団体の要望も踏まえ、本定例会におきまして、農林水産業を含む中小事業者に対しまして、光熱費及び燃料費の高騰分を支援する補正予算をお願いしているところであり、速やかに支援が行き届くよう取り組んでまいります。

次に、酪農、畜産業への支援についてありますが、肥料及び飼料等の農業生産資材の価格につきましては、議員御案内のとおり、ウクライナ情勢や新型コロナウイルス感染症の影響に加え、円安の進行などにより輸入物価が上昇し、高止まりが続く状況と認識しております。

このような状況を踏まえ、国では、肥料価格の高騰

対策として「肥料価格高騰対策事業」を創設したところであり、既に申請の受付が始まっております。

この事業は、肥料価格の高騰による農業経営への影響を緩和するため、化成肥料の低減に向けて取り組む農業者の肥料費の一部を支援する制度であり、前年度から増加した肥料費について、その7割が支援金として交付されるものであり、令和4年6月から10月までに購入した「秋肥」と、令和4年11月から令和5年5月までに購入した「春肥」が対象とされています。

また、国では、飼料価格高騰に係る特別対策として、「飼料価格高騰緊急対策事業」を創設しており、令和4年度第3四半期分を対象に補填金を交付し、実質的な飼料コストを第2四半期と同程度の水準にするものであり、配合飼料1トン当たり6,750円が来年2月に交付される予定となっております。

さらに、酪農家に対しましては、別途、本年4月から10月までのコスト上昇分の一部を補填する事業があり、経産牛1頭当たり10,000円が、本年11月から順次交付される予定となっております。

議員御提言の「国への要望」につきましては、県町

村会を通じ畜産経営の支援を要望しておりますが、さらに本町としましても機会を捉えて、支援策の継続及び拡充を要望してまいりたいと考えております。

本町独自の支援策としましては、本年7月の補正予算により、「農業生産資材価格高騰対策支援事業」及び「家畜飼養資材価格高騰対策支援事業」を創設しており、耕種作物農家92戸に対し、総額774万2千円、畜産酪農家94戸に対し、総額529万8千円を支援しているところであります。

さらには、本年11月の補正予算におきまして、高騰が続く配合飼料価格対策としまして、「配合飼料価格高騰対策支援事業」を創設し、本年7月から12月までの配合飼料購入費の一部に対して、畜産農家96戸を対象に624万1千円の予算を計上したところであります。

現在の諸情勢を鑑みますと、今後も、肥料及び飼料等の農業生産資材価格の高止まりが続くものと想定されますことから、国及び県の支援措置の動向や、農家の経営状況等について注視してまいりたいと考えております。

以上で、答弁を終わります。